

食安輸発0709第5号  
平成25年7月9日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の取扱いについて

標記については、平成24年11月16日付け食安輸発1116第5号により通知したところ  
です。

今般、平成25年7月9日付け食安発0709第2号「安全性未審査の組換えDNA技術  
応用食品の検査方法の一部改正について」が通知され、所要の改正を行ったため、  
別表を別添のとおり改めますので、御了知の上、対応方よろしくお願ひします。

また、輸入者に対して、引き続き平成18年9月15日付け食安輸発第0915001号に  
基づき、安全性未審査の遺伝子組換え食品の輸入防止に努めるよう指導方お願ひし  
ます。

(別表)

対象国	対象食品	検査項目	検査方法
米国	長粒種米及びその加工品(主原料とするもので未加熱のもの)	LL601	
中国	米加工品(米を原料とするもので、米粉、ビーフン等、未加熱又は加熱の程度が低いもの)	63Bt、NNBt	<u>平成24年11月16日付け食安発1116第4号「安全性未審査の組換えDNA技術応用食品の検査方法について」</u>
ベトナム	米及びその加工品(米を原料とするもので、米粉、ビーフン等、未加熱又は加熱の程度が低いもの)	CpTIコメ	